

第11期札幌市図書館協議会

第2回会議

議 事 録

日 時：2026年8月21日（金）午後2時開会
場 所：札幌市中央図書館 3階 講堂

1. 開会

●事務局（根尾運営企画課長）

それでは定刻となりましたので、第11期札幌市図書館協議会第2回会議を開催いたします。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

事務局を担当する中央図書館運営企画課長の根尾と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。本日のご出席者は9名でございます。欠席する旨のご連絡をいただいているのは、大澤委員、佐藤委員、玉村委員の3名でございます。出席者数は委員の過半数を超えておりますので、札幌市図書館条例施行規則第27条第2項に規定するとおり、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

では、まず議事に先立ちまして、本日の資料について確認をさせていただきます。机上配布資料といたしまして、「第11期札幌市図書館委員会第2回会議概要」と書いてある次第、座席表、それから資料が二つございます。一つは「令和7年度来館者アンケートの結果について」という冊子、もう一つは「（仮称）さっぽろ読書・図書館プラン2027の策定について」になります。それから、先日8月1日に開館いたしました、こども本の森札幌・北大のクリアファイルでございます。

不足している資料等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。また、本日は議事録作成のため録音の必要がございますので、お手数ですがけれども発言の際にはマイクをご使用いただきますようお願いいたします。それでは開催にあたりまして、中央図書館長の立野よりご挨拶を申し上げます。

2. 中央図書館長 挨拶

●事務局（立野中央図書館長）

皆様お疲れ様です。中央図書館長の立野と申します。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日は、例年実施しております来館者アンケートの集計結果をご報告させていただき、その後、現在策定を進めております、さっぽろ読書・図書館プランの成果指標についてご説明をさせていただきますので、皆様には忌憚のないご意見をいただければと思っております。

なお、本日の議題には含まれていないのですが、この場をお借りして、2点ご報告をさせていただきたい点がございます。先ほどクリアファイルのお話が出たと思いますが、8月1日にこども本の森札幌・北大が無事開館を迎えました。皆様には7月末に内覧のご案内をさせていただきましたが、多くの委員の皆さんにご参加いただきまして誠にありがとうございました。

おかげさまで開館以来予約が埋まっておりまして、多くの子どもたちや保護者の方々にも来館していただき、賑わいを見せているところでございます。委員の皆様から色々ご助言等をいただいた中で、運営に生かせるものも多かったと思っております。この場をお借りして感謝を申し上げます。

本の森はこれから多くの皆様にお越しいただき、ご活用をいただければと思っておりますので、皆様も周りの方へのPRなどのご協力をいただけますとありがたく思います。それから札幌市の方で、本の森の運営にあたって寄附のお願いをしておりますので、皆様にも寄附のPRなどもしていただけると大変ありがたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3. 議事

●事務局（根尾運営企画課長）

それでは議事に移りたいと思います。ここからは山本会長に進行をお願いいたします。

○山本会長

山本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。先ほどありましたように、本日は議題が2件ありますけども、特に時間をかけて議論したいのは2つ目の方になるかと思いますが、順番に令和7年度の来館者アンケート結果から入りたいと思います。まず、事務局から内容のご説明をよろしくお願いいたします。

●事務局（高橋企画担当係長）

企画担当係長の高橋と申します。私からまず令和7年度来館者アンケート集計結果について、ご説明をさせていただきます。なお、今年度は皆様にアンケートの要点を簡潔にご理解いただけるよう、概要版を新たに作成いたしました。本日はこのお手元の概要版に沿ってご説明をさせていただきます。

また、事前にお送りいたしました資料から一部修正が生じたため、本日最新のデータを反映した資料を机上に配付させていただいております。誠に恐れ入りますが、本日は机上にお配りした紙資料をもとにご説明をさせていただきたいと思います。

なお、本資料につきましては、最終的に内容について再精査しまして、本書を後日、図書館の公式ホームページ上で公表いたしますため、表紙の方に（案）と付け加えております。確定版につきましては後日、概要版、本書ともにデータでお送りさせていただきます。

それでは表紙をおめくりいただき、1ページ目をご覧ください。Ⅰ来館者アンケートの実施概要についてご説明いたします。このアンケートは札幌市内の図書館等を利用される皆様のニーズや満足度を把握し、今後のより良い図書館サービスに反映させることを目的に毎年実施しているものでございます。

1. アンケート実施場所および実施期間についてでございますが、中央図書館、えほん図書館、図書・情報館および地区図書館9館のいわゆる条例館である12館におきましては令和7年10月に、図書室等の26施設におきましては9月から12月にかけてそれぞれ各1週間程度の日程で実施いたしました。なお、山の手図書館のみ大規模改修に伴う臨時休館と、このアンケートの日程が重なってしまったため、令和8年2月に時期をずらして実施しております。

次に2. アンケート調査方法および回収結果についてでございます。カウンターでの配布や記載台等の設置により実施いたしまして、全体の有効回答数は2,914票、回収率は79%となりました。前年度の回答数3,129票、回収率85%と比較いたしますと、やや減少しているものも多くの方にご協力をいただいたところでございます。本日は参考に各館ごとの配布数や回収率などの詳細な回答内訳を表として掲載しておりますので、ご覧いただければと思います。

続きまして2ページ目をご覧ください。Ⅱ利用者の属性、年齢構成についてでございます。回答者の年齢構成は60歳代以上のシニア層が全体の38.7%と約4割を占めておりまして、利用の中心となっております。一方で10代から20代の若年層は合計で12.7%に留まったところですが、前年度の若年層の11.5%に比べますと微増いたしましたけれども、若年層を含めた幅広い世代への利用促進は引き続きなお課題であると捉えております。

次に、3ページ目を御覧ください。Ⅲ全体的な満足度の推移と項目別の満足度比較に移ります。まず1.全体的な満足度の推移として掲載しておりますが、全体の満足度は93.5%と、過去数年同様に90%以上の良好な水準を安定して維持しております。この数値は、現行のさっぽろ読書図書館プラン2022の成果指標となっております。計画期間最終年度である2026年度の目標値93%を上回っているという状況でございます。

続きまして2.項目別の満足度比較についてでございます。こちらは次のページに条例館全体の回答内訳を表として掲載しておりますので、そちらをご覧くださいながらご説明いたします。まず全体として、いわゆる人的サービスであります図書館管理の設備ですとか職員対応、こちらは良好な評価を得ております。特に設問8の図書館職員の対応、それから設問9、全体的な満足度につきましては、満足とどちらかといえば満足を合わせた割合はわずかに減少はしているものの、うち満足の割合につきましては、設問8、図書館職員の対応は69%、設問9の全体的な満足度は52.1%となりまして、こちらも前年度よりも増加いたしました。

一方で、デジタル分野の評価には課題も見受けられます。まず、設問4の検索予約システムの使いやすさにつきましては、肯定的な評価、満足とどちらかといえば満足の合計は約60%にとどまっております。これは年始に実施したシステム機器の更新前の時期にこのアンケート調査を行った影響と考えられます。体感ですけれどもシステム機器の更新ボタンの使いづらさに対するお問い合わせ件数は減少しているため、機器更新によってある程度の改善は見られたものと受け止めております。引き続き改善に努めまして、来年度改めて機器更新後の状態でのアンケート結果の数値の経過を把握してまいります。

さらに設問10の電子書籍の種類・数につきましては肯定的な評価が約30%にとどまりまして、わからない・利用していない・無回答ですね、こちらの周知につきましては、わからない・利用していないは50%、これに無回答を足しますと、50%を超えているような状況でございます。電子書籍サービスにつきましては、まだ十分に認知されていないことが、こちらから推察されますので、より丁寧な周知に努めてまいります。なお、こちらにつきましては、次ページ以降に参考として各館ごとの満足度回答一覧で掲載しておりますので、後ほど併せてご覧いただければと思います。

次、9ページをご覧ください。iv前年度から変化が大きかった館の抜粋についてでございます。先ほどの全体の分析では肯定的な満足度が低かったものの、特定の館における独自の取組や環境整備が、満足度の向上に結びついた事例を3点ほど紹介いたします。1点目の澄川図書館では、移設後の子ども向け本・イベント充実度の評価が前年度の35.8%から50%へと上昇いたしました。こちらは独自の謎解きゲームや、ボランティア団体と連携したストーリーテリングなど体験行事、それから近隣小学校を対象とした施設見学など、子どもに寄り添った対応が評価に繋がったものと分析しております。

2点目の東札幌図書館および新琴似図書館では設問7のホームページ等による情報提供

の満足度が東札幌図書館では50%から67.5%へ、新琴似図書館では46.9%から61.8%へとそれぞれ上昇いたしました。この上昇傾向は他の多くの地区図書館でも同様に見られておりましてホームページや広報誌の積極的な活用に加え、例えばAIを活用したポスターを作成、近隣学校への訪問等を通じた周知の強化などによりまして、幅広い層へのアプローチを行った結果、全体の評価向上に繋がったと考えられます。

続いて10ページ目に移りまして、3点目の山の手図書館でございます。設問6の図書館内の設備の満足度の割合が45%から52.7%へと増加いたしました。全体の肯定的な評価は88.3%に達しました。これは大規模改修に伴う臨時休館中に職員自らが施設の内部を点検して課題を洗い出して進めた、館内環境整備の成果と考えられます。

最後にVご意見、ご要望等について、今回のアンケートの自由記述形式におきまして、多種の貴重なご意見やご要望をいただきました。主なご意見といたしましては蔵書に関する要望を164件。そして、新刊や人気本の追加を希望する声、施設環境への要望77件、そして、閲覧席の増設を求める声、11ページに移りましてシステムに関する要望126件、そして、システムの動作速度ですとか、検索機能の改善、こちらを求める声などが寄せられました。一方で、職員の親切な対応に対する感謝は74件、居心地のよさや、無料での利用に対する全体への感謝が85件寄せられておりまして、地域の皆様に親しまれている様子が改めて確認できたところでございます。

アンケート等の報告につきましては以上で終わります。いただいた、データや貴重なご意見については、サービスの向上や周知の取り組みに生かしてまいります。またアンケート結果につきましては、後日ホームページの方に掲示いたしまして、市民の方々及び皆様へお知らせいたします。

以上でございます。

○山本会長

どうもありがとうございました。事前にファイルで皆さん見ていただいていると思いますが、改めて何かご質問などありましたらお願いできればと思いますがいかがでしょうか。せっかくですので何かご感想でもあれば。

今回は概要版ですので、おそらく詳細版では属性ごとに各館ごとの分析ですとか、色々な分析の仕方によって今後活用する方法もあると思いますので、そこは今後活用されるんだろうと思うということと、あと北大の図書館でもこういうものがあるんですけども、来た方は満足度は高いんですけども、来ない方に対して、なぜ図書館に来ないんですかみたいなのところについても聞くべきだというご意見もあって、それは札幌市の方でも十分認識されているということであるんですけども、市民全体の中で図書館の利用の促進という点からいくと、図書館の利用を今あまり行っていない部分の方に対してどういう形でアプローチしていくかという点はおそらく今後の課題になるんだろうとは思いますが、なかなか難しい課題であろうということは認識しております。

他によろしいでしょうか。

○杉山委員

10ページのV番の下その他、開館時間の延長や休館日を見直しをしてほしいというところなんですけれども、これは具体的に休館日を何曜日にしてほしいというようなご

意見があったのでしょうか。それとも館によって休館日をずらすというような意見だったのでしょうか。具体的にわかれば教えていただきたいです。

●事務局（樋口調整担当課長）

開館時間の延長を求める声が多かったように見受けられました。地区館ですと週3日だけ夜間開館をやっていますが、そういったものを例えば全日やってほしいですか、具体的に何時までというものは無いのですが、もう少し延ばしてほしいといった声がありました。

○杉山委員

ありがとうございます。休館日を変更するというのは大変なことだと思いますので、それよりも時間延長ということですね。

●事務局（樋口調整担当課長）

学生さんの意見かもしれませんが、試験直前にちょっと休館日をずらしてほしいみたいなご意見もあつたりしますが、それはちょっと難しいかなというところでございます。

○山本会長

ありがとうございました。開館時間の要望は大学の図書館でもアンケートをとると必ず出まして、24時間開館すべきだという意見があつて、さすがにそれは無理だという話をしています。アンケートをとったら必ず開館時間という話が出てくる。そういう要求があるのはそうかなというふうに思っております。

ほかにご意見はありますでしょうか。

○杉田委員

澄川中学校の杉田と申します。よろしくお願いします。まず今回、学校でも学校評価というものがありますが、やはりそれとは違う、面白いと拝見させていただきました。一つ質問なんですけど、電子書籍の種類数については、総合的な評価は30%、わからないが50.2%と多いというような話でした。各館ごとの内訳をみると、3番目、図書・情報館の満足度がほかより少し5%ほど高いですけど。

●事務局（樋口調整担当課長）

具体的な話は聞いていないのですが、考えられることとしては、情報館はいわゆるワーキングパーソンを対象にした図書館ですので、電子図書館に馴染む世代が多く利用しているのではないかと。そんなところが推察されるというところでしょうか。

○山本会長

他はよろしいでしょうか。

○安部委員

東園小の安部でございます。えほん図書館のアンケート回収率100%ということで、

やっぱり家庭の教育力というか本に親しむ家庭の方が本を読む大人になるんだろうなと、長期的に見ればすごく効果的な図書館ができたんだなというのを今回思いました。アンケートの方では、それに対して条例館の年間子ども向け本、イベントの充実度に対する肯定的な回答というのは比較的低いかなと思うのですが、実際にはどんなイベントが今、人気があるというかそういうのを教えていただけたら嬉しいです。

●事務局（樋口調整担当課長）

子ども向けのイベントということだったんですけれども、えほん図書館では図書館デビューというものをやってまして、月1回やってるんですけれども、その中で、演者さんと呼んで、ただ本を読み聞かせけするだけでなく、ピアノ演奏したりとか、あと昨今では、学校のALTの教員の方をお招きして外国語を活用したりとか、そういった取組をしまして、毎回盛況いただいているところです。

○安部委員

ありがとうございます。

○山本会長

他はいかがでしょうか。

○北口委員

北海学園大学の北口と申します。よろしくお願いします。システムの項目別の満足度のところで検索・予約システムの使いやすさについて、肯定的な意見が60%、不満層が10.7%というお話でしたけれども、この原因というのは、多分慣れていないということもあるのかもしれませんが、技術的な部分で最後の自由記載のところでシステムのキーワードでヒットしにくいというのが42件と、かなり大きな数字が出てきたかなと思います。

先ほど口頭でこのシステムについて改善するという気持ちだということでしたけれども、やはりあいまいな検索に関してはネットの方が慣れているというところで、逆に図書館のシステムで引っかかってこないっていうところで、コツとかですね、そういったところで引っかかるのであれば、システムが更新されたというところですので、ちょっともったいないのかなと思いますので、ぜひシステムの方を何かしらもう少しヒットしやすい工夫とか、説明などを行った方がシステムの更新として有効かなというふうに思います。以上です。

●事務局（樋口調整担当課長）

システム検索のコツといったお話ですね。システム自体は先ほど申し上げましたとおり直近で更新したばかりですので、おそらくプログラムを大幅に変更というのは難しいかなと思っておりますけれども、いただいたご意見を参考に引き続き検討してまいりたいと思います。ご意見ありがとうございます。

○山本会長

はい、ありがとうございます。それではよろしいでしょうか。最初の来館者アン

ケートの集計結果については、これで終了させていただきます。

本日ちょっと時間を割いて皆様のご意見を伺いたい、議題の2番目の方の（仮称）さっぽろ・読書図書館プラン2027の策定についてということで、こちらの方、まず事務局からご説明いただいた後、皆さんのいろいろご意見を伺いたいと思います。それでは、ご説明よろしくお願いいたします。

●事務局（高橋企画担当係長）

それでは私の方から「（仮称）さっぽろ読書・図書館プラン2027成果指標（案）について」という資料に沿ってご説明をさせていただきます。お手元の資料に基づきまして現行プランの成果指標の進捗状況、次期プランにおける成果指標の考え方、そして新たに設定する具体的な目標値についてご説明をさせていただきます。

まず初めに現行プランの成果指標の進捗についてご報告いたします。現行プランにおきましては（1）現行プランの成果指標にございますとおり2つの成果指標を設定してまいりました。1つ目が図書館の利用に満足している人の割合を増やすという指標でございます。こちらにつきましては先ほどご説明いたしました来館者アンケートの報告でも触れましたけれども、当初値でございます令和2年度（2020年度）は92%から令和7年度（2025年度）には93.5%と上昇しておりまして、目標値として掲げておりまして令和8年度（2026年度）の93%を既に達成しております。

2つ目は読書が好きな子どもの割合を増やすという指標でございます。なお事前にお送りいたしましたデータ版の資料では、令和7年度の数値の部分が昨年度の数値になっておりましたので、お手元の紙資料は数値を修正しております。こちらは対象となる学年ごとに状況が異なっておりまして、まず小学校5年生につきましては令和2年度当初値の78.5%から令和7年度には71.7%へと減少しておりまして、令和8年度の目標値である79%には届いていない状況です。中学校2年生につきましては令和2年度当初値の69.8%から令和7年度は68%と微減でございます、目標値の78%には届いておりません。高校2年生につきましても令和2年度は70.1%から令和7年度は68.4%と、こちらも減少しておりまして目標値の75%を下回る結果となっております。

なおご参考までに表の下部に付記しましたが、令和7年度の全国学力・学習状況調査における、読書が好きな子どもの割合につきましては小学校6年生で69.8%、中学校3年生で61.7%となっております。全国調査については、高校生の数値を調査していないということと、札幌市の調査と1学年ずれておりますが、あくまで同年代、小学生と中学生についてのみという形での比較にはなりますけれども、札幌市の数値は全国を上回っているという状況でございます。全国平均等の状況も注視しつつ、引き続きの取組が求められていると認識しております。

続きまして、（2）の次期プランにおける成果指標の考え方についてご説明をいたします。本計画を着実に推進していくためには、計画に掲げた施策の効果をできるだけ目に見える形で評価・検証していくことが必要と考えられます。一方で、読書活動の推進や図書館サービスの適切さにつきましては、個別詳細な数値だけでその成果を測ることは非常に難しいという側面がございます。そのため、多岐にわたる施策について適切に評価・検証を行うためには、その活動状況を客観的に測定観察できる指標を設定するとともに、市民の皆様の意識や意欲の変容、満足度といった本質的な効果を捉える指標を設定する必要があると考えております。このため、計画を推進する上では、これらを総

合的に成果指標として位置づけさせていただきます。

具体的には客観的な統計データに基づき市民の方の図書館の利用状況を測る普及・利用いわゆる量的な指標と、アンケート調査等により市民の意識変化や満足度を測る意識満足度、いわゆる質的指標ですね。こちらを組み合わせた評価体系といたします。これらの指標につきましては、統計やアンケート調査などにより、今後の推移を継続的に把握し、計画の進行管理に活用してまいります。

ここからは次期プランで新たに設定いたします、具体的な成果指標とその目標値についてご説明をいたします。2ページ目を御覧ください。

まず1つ目の指標は図書館の利用に満足している人の割合でございます。こちらは現行プランの指標を引き続き採用するものとなっております。先ほども触れましたが現行プランに基づく様々な取組の結果、図書館の利用に満足している人の割合は計画期間中に92%から93.5%への上昇を達成いたしました。今後は社会の成熟に伴いまして、市民生活や様々な活動に役立つ図書館へのニーズが一層多様化することが見込まれております。

また、市民の皆様への情報発信、職員のスキル向上、施設運営体制の面などで、さらなる改善が求められていることから、この割合はさらに増加していくことが望ましいといえます。従いまして、次期プランにおきましても、引き続き向上を目指し現状値の93.5%から、令和13年度には目標値を95%と設定させていただきます。なお参考として付記させていただきましたが、18歳以上の市民に限定した令和7年度の満足は97.5%となっております。こちらは事前にお送りした資料では98.3%となっておりますが、97.5%が正しい数字でございます。

2つ目の指標は、読書が好きな子どもの割合でございます。こちらも現行プランの指標を引き続き採用するものとなります。スマートフォンや動画コンテンツの普及に伴い、子どもたちは短時間で効率よく楽しさを得られるコンテンツに気軽にアクセスできるようになりました。こうした環境変化も背景にあり、計画期間である令和4年度以降、全国的に読書が好きな子どもの割合は減少傾向にございます。札幌市におきましても一時的に数値が回復した年度もございますが、中長期的には減少傾向となっております。

国の全国学力・学習状況調査における読書が好きな子ども割合の推移を見ますと、令和4年度には、小学校6年生が73.2%、中学校3年生が68.3%だったところ、令和7年度につきましては、表の下に付記いたしましたとおり小学校6年生は69.8%、中学校3年生は61.7%と低下している状況です。札幌市におきましても先ほどご説明いたしました1ページ目の現行プランの成果指標のとおり当初値から数値が低下しておりまして、令和7年度は小学校4年生は71.7%、中学校2年生が68%、高校2年生が68.4%となりました。

しかしながら、この数値は国の実施する全国学力・学習状況調査における読書が好きな子どもの割合の全国平均を上回っておりまして、札幌市のプランに基づく様々な取組に一定の成果があったものと考えております。次期プランでは読書が好きな子どもの割合の低下に歯止めをかけ、今後も現状水準で維持することを目指しまして目標値を設定しております。

次に3ページ目をご覧ください。3つ目と、4つ目の指標は図書館の年間の来館者数そして図書館の利用登録がある市民の割合です。本プランの上位計画にあたります第2

期札幌市教育振興基本計画におきましては、基本政策の一つとして、豊かな生活に繋がる学びの環境の充実を掲げております。同計画におきましては図書館は、生涯を通じた主体的な学びを支援し、健康や地域の課題解決など多様な学びが活発に行われる環境を充実させるための施設として位置づけられております。この学びの環境としての役割が十分に果たされているかを測るため、この第2期札幌市教育振興基本計画では貸出にとどまらない多様な活動の場として活用された総量を示す、図書館の年間延べ来館者数と、施設が市民にどれだけ広く浸透しているかを示す、図書館の利用登録がある市民の割合、この2つを成果指標として設定しております。

本プランにおきましても、本市の読書・図書館施策をこの上位計画と一体的に推進していくため、これら2つを成果指標として新たに位置づけまして目標の達成を図ってまいります。具体的にはまず、年間延べ来館者数につきましては、現状値である令和7年度の243万9,328人から、目標値となる令和13年度には300万人を目指してまいります。

また、利用登録がある市民の割合につきましては、現状値である令和7年度の14.7%から令和13年度には25%へと引き上げることを目標としております。なお参考として付記いたしましたが、令和7年度時点での18歳以下の市民の図書館の利用登録割合は22.8%となっております。

次に4ページ目をご覧ください。5つ目の指標ですが、電子図書館の閲覧数です。次期プランにおける重要な課題といたしまして、若年層の図書館利用率の低迷や、時間がないことを理由とした高校生時代の不読率の上昇などがございます。こうした時間的な制約を抱える世代や、障がい者や高齢者といった物理的な来館が難しい市民の皆様に対しまして、時間や場所を問わずスマートフォン等で利用できる電子図書館を通じて、新たな読書機会の提供を目指してまいります。なお事前にお送りした資料のデータではこの説明文の部分において単に「物理的な来館が難しい市民の皆様に対して、時間や場所を問わずスマートフォン等で利用できる電子図書館を通じ、新たな読書機会の提供を目指してまいります。」としておりましたけれども、本日机上配布しました資料では、「こうした時間的な制約を抱える世代や、障がい者や高齢者といった物理的な来館が難しい市民の皆様に対して」と追記させていただいております。

物理的な来館者数だけではなく、電子図書館の利用実績も併せて計測することで、これまで図書館を利用していなかった新たな層への普及に電子図書館がどれだけ寄与したかを評価いたします。そのための新たな指標といたしまして、実際にサービスを活用した市民の広がりを直接的に示す、電子図書館の閲覧回数を設定いたします。こちらにつきましては、現状値である令和7年度の17万7,928回から令和13年度には22万回へと増やすことを目標といたします。これは現状値である17万7,928回に対しまして先ほどの図書館の年間延べ来館者数、この指標で設定している目標値の伸び率、約23%を乗じた数値を目標値としております。

最後に本計画の評価検証の枠組みについてご説明いたします。各施策の実施状況やアンケート調査、図書館利用に関する統計データなどにつきましては、附属機関である図書館協議会にご報告いたしまして、点検や評価を受けてまいります。市民の皆様のご視点や有識者の方々のご意見を参考にしながら、以後の施策の検討や見直し、事業内容の改善などに生かしていく所存でございます。また、策定後の社会情勢、国や他都市の動向など、図書館を取り巻く環境の変化を踏まえ見直しが必要と判断される場合には、適宜計画の見直しを行います。

成果指標に関する説明は以上となりまして、続きまして前回の協議会においていただいたご意見に基づきまして、骨子案の一部を修正いたしました。スクリーンに映してご説明いたします。

スクリーンの方をご覧ください。骨子案のうち第5章、計画の方向性と基本理念の、地区図書館の目指す方向性についてでございます。複合施設における自習スペースのあり方につきまして、本を使わない単なる学習は図書館の本来の機能とは切り離して考えるべきではないかというご意見ですとか、一方で学びを触発する観点から周囲に図書館の本がある環境として自主スペースは図書館内にあった方がよいのではないかというご意見、それから図書館の内部でなくとも複合施設内で自由に座って勉強ができたり、本が読めたりするスペースがあれば、施設全体として魅力が増すのではないかというご意見ですね。これらを踏まえまして、図書館のエリア内だけに閉じず、隣接する共用部や空きスペースも視野に入れて自習スペースの可能性を探ることと、それから複合施設における共用部への本の持出、これを許容することで周囲に本がある環境で学びを触発する仕組み作り、こちらの可能性を探って検討していく内容になっております。

説明は以上となります。どうもありがとうございました。

○山本会長

どうもありがとうございました。それでは今ご説明いただいた成果指標について意見を交換させていただきたいと思いますが、まず(1)の現行プランの成果指標につきましては次期プランの成果指標とも重なるところがありますので、併せて意見を伺えればというふうに思います。

それでは次期プランの成果指標として2ページ目の方になりますけれども、図書館の利用に満足している人の割合というところで、現行のプランでも成果指標の1つになっていると思いますけれども、これを現状値93.5%のところをもう少し、95.0%に上げていきたいということですが、まずこちらについて何かご意見ご質問ありましたらお願いできればと思いますがいかがでしょうか。(意見等出ず。)また後で改めて取りたいと思います。

それでは次ですが、読書が好きな子どもの割合というところ、こちらがちょっとご意見あるかもしれませんが、こちらにつきましては全国的な傾向もあることと、それから現在の指標を達成できる状況にはないというか、かなり低くなってしまうという状況もありますので、今回の目標値としては、現状維持するという形での設定をしているというご説明でしたけれども、こちらにつきましては何かご意見いかがでしょうか。全国的に減少傾向にあるので、ここで、前回のような形で高い目標値を上げることは現状としては難しいのではないかというご判断だと思いますけれどもいかがでしょうか。

これ全て目標値ですから、71.7というような端数が出ない形の方がいいかなと思います。例えば72.0ですとか、それから中学校2年生は68.0ですのでそのままとして、高校2年生68.4は切り上げて69.0とか。そのぐらい少し目標値としては端数が出ないような形で少し上げる形が美しいかなと思いますが、そもそも現状維持の数値という形での考え方についてはいかがでしょうか。やむを得ないというか。よろしいですか。安部先生どうぞ。

○安部委員

先ほどスクリーンでご紹介いただいたことと同じ方向なのかなと思うのですが、今現在小学校では座って居続けること、あとずっと静かにしていることが難しいお子さんってすごく増えてきているというのが話題によく上がるんですけど、そういう子たちは本が好きじゃないわけではなくて、静かにじっとして本を読むのができないかもしれないんですよね。

そうなったときに、少し遊ぶわけではないけど喋りながらとか、よく絵本コーナーにじゅうたん敷きカーペット敷きがありますけど、あのような好きに読めるようなスペースがあったら、もしかしたらいいかなと思ったのと、今、小学校、中学校で教育支援センター、校内支援センターというのがあって、小さな仕切りをつけてスペース化を図ることで、そこで落ち着いて学習とか、本を読んだりとかっていうのができるというものがあるので、もしかしたらそういうのも効果はあるかなと思いました。

○山本会長

ありがとうございます。これは読書が好きな子ということで、私は好きだっていうふうに答えればそういう行動になるので、どういう読み方でも、ただ歩きながら読んでも声を出しながら読んでもいいと思います。ですから、読書が好きだという子どもの数をどうするかというと、またその数を増やす工夫というのは、今先生がおっしゃったとおりだと思うのですが数値としてはいかがでしょうか。現状維持、そうかなという気もするのと、何となく寂しいなという感じですけども。

○斎藤副会長

斎藤です。今会長が言われたように寂しいなというところもあるのですが、はっきり言って私の予想でいけば下がりますよね。読書が好きな子どもの割合を上げるというよりも、現状維持ですよね。ただそこでどういう数字をここに目標値として置くのかっていうと、ちょっと下げることにはできないけど、やっぱり現状維持というのはしょうがないのかなのと。ただ切りのいいところ、会長が言われた切りのいい数字にするというのは、あってもいいかなと思うところで、現状維持は仕方ないのかなと思います。

○山本会長

ありがとうございます。まさにそのとおりかなと思っております。下げて目標値を立てるっていうのは、あまり経験したことないので、おそらく次回下がればまた下げた数値が現状として出てくるということで、いつの間にか下がってくるということだと思うんです。ただ現状維持していくための取組を、この目標値を掲げることで、全体として取り組んでいく。もちろん図書館だけではできる問題ではありませんので、市全体、小中高も含めたところで取り組んだ結果としてこういう数字が出てくるということを目指していきたいのですけれども、よろしいでしょうか。

先に進んでまいりたいと思います。それでは次に3つ目、3ページ目になりますけれども、図書館の年間の来館者数ということで、これは300万人という数値を上げた根拠は何かあったのか。

●事務局（樋口調整担当課長）

こちらの根拠なんですけれども、過去に札幌市の図書館の年間での来館者数のピーク

が289万人弱まで行ったことがあり、その後コロナに入りまして減少し、回復傾向にあるということで、ちょっと詳細な記録がなかったんですけども、過去最高をさらにもう一步超えていこうということで、300万の数字を持って来ています。

○山本会長

ありがとうございます。大学の図書館全体をとってもコロナ禍の前には戻ってないですね。かなり回復したんですけども、なかなか元に戻らないっていうのが、全国の大学図書館でも言われています。そうした背景がある数字ですが、何かこれについてご意見ございますでしょうか。

○木藤委員

この年間のべ来館者数というのは市民だけの数字でしょうか。

●事務局（樋口調整担当課長）

この年間来館者来館者数は、どう拾っているかといいますと、図書館の入口にカウンターを設けて機械的に拾っておりますので、市民とそれ以外を分けてカウントすることはできないものですから、ご理解いただければと思います。

○木藤委員

わかりました。

○山本会長

他によろしいでしょうか。それでは次の項目が図書館の利用登録がある市民の割合ということで、こちら現状値が14.7%を目標値25.0ということですが、この数値の背景を改めて教えてください。

●事務局（樋口調整担当課長）

お答えづらいですが、記録をあたってみたのですが、残っておりませんでした。申し訳ございません。

○山本会長

わかりました。数字だけ見るとかなり意欲的な指標かなというふうに思ったんですけども。この下の参考のところにあります、18歳以下の市民で利用登録が22.8%というのは、これは何か背景にあるのでしょうか。参考とはどういう意味での参考でしょうか。

●事務局（樋口調整担当課長）

やはり子どもに対しても取り組んでいきますという計画ですので、この全体にプラスして若年層というか、子どもの数字を参考にしているといった意味合いでございました。

○山本会長

4人に1人の市民が登録をするという、これはなかなかの数字だと思うんですが、いかがでしょうか。これは延べ来館者数と何か連動しているわけではないということでしょうか。

○木藤委員

これは純粋に市民の割合だと思うんですけど、今は6人に1人で、4人に1人というのは目標としてはいいんだと思います。それでちょっとお聞きしたいのは、これは純粋な市民の割合ですけど、在勤とか在学者とかそういう札幌に来る人も利用登録ができるんだと思うんですけど、そういうことの何かデータみたいなものはあるんでしょうか。

●事務局（樋口調整担当課長）

確かに市外の方でも札幌市にお勤めであったりとか通学されている方も対象に入っているんですけども、この内訳については把握できないため、市外の方も含まれています。

○山本会長

そうすると利用登録のある市民の割合というの、必ずしも市民の割合にはならない。どういうふうに理解したらいいですかね。

●事務局（樋口調整担当課長）

おっしゃるとおりで、一部市外の方も入ってきます。

○山本会長

そうすると、割合というのは、母数が違ってきてしまうので、母数は札幌市民で割っていくということだと市外の方もその利用者の中に入ってくると、必ずしも市民の割合という形で説明できなくなってしまうかなという気がしますが、そこはどうですか。

●事務局（樋口調整担当課長）

そうですね。ただ市外の方を除くのはなかなか難しいですから、この表現の方法を変えさせていただく必要があるかもしれないです。

○山本会長

ただ、登録者という形ではこれも来館者と同じだと思いますが、登録者数が今何人でこれを何人に持っていくということの方がむしろ現実的な感じがいたしますが。

●事務局（樋口調整担当課長）

条件としてこのような表現を使っているところもありますので、図書館プランの本文の方で何か注意書きといったところで補足していきたいと思います。

○山本会長

ありがとうございます。今の点はこれでよろしいでしょうか。

○斎藤副会長

パーセンテージで仮に表すとすると、25%、これかなり苦しいなというふうに思いました。これこれしかじかをやったら、ある程度20%を超えるっていうのがもしあれば別ですけど、単純に見た限りでは25%は達成してほしいけれども、ちょっと難しいかなと。20%程度の方が現実的なんじゃないかなと思いました。

○山本会長

事務方の方で何かありますか。

●事務局（立野中央図書館長）

ご指摘ごもっともというところもあるかなと思いますし、我々も悩みどころではあります。先ほどから申し上げておりますが、私達の図書館プランの上に、教育振興基本計画という図書館も他部局も含めた全体計画がありまして、それにさらに戦略ビジョンだったりとか、アクションプランといったものもございます。

そういった上位計画の流れを受けて、こういった計画を作っていくんですけども、下位計画が別なものを作っていくのはなかなか難しい部分がございます。上位計画を改定する時がありますので、そのときに今回行った議論があったということを伝えさせていただきまして、その中で上位計画の数字をどうするかということを、議論させていただければと思いますので、今回は大変申し訳ないんですけども、その数字を変えるのは難しいということでご理解いただければと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

○安部委員

25%は高いとは思いますが、担任をしていたときに、3年生の社会の学習とぶつけて地区図書館に全員を連れて行って、図書館のことを勉強するというときに、事前に保護者に周知して児童全員の図書カードを作らせてもらったんですよね。この方法を例えば3年続けたら、その学校の50%の子は親が連れて行かなくても、図書カードを作れるので、自分の校区内にある図書館には行ける子になると思ってやっていたんです。ですから、もしかしたら学校のそういうカリキュラムときちんと組み合わせてやっていると、25%まではいかなくても図書カードの利用登録という点に関しては、学校はお力添えできるのではないかなと思います。

○山本会長

そういう行動が多分必要なんだと思うんですけど、何か事務方もありますか。

●事務局（立野中央図書館長）

貴重なご意見ありがとうございます。私どもも今後、同じ教育委員会の中ではありますので、学校との連携をより深めていかなければいけないということで話をしております。次のプランで何か色々とできないかというお話も聞いておりますので、全部できるかというところはあるんですけども、今いただいたご意見も参考にさせていただきながら検討を進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○杉田委員

学校現場としても色々考えるところもあるんですけど、この一連の話を聞いて、それと学校教育の関係を見ますと、コロナ禍によって学校のデジタル化が一気に進んで1人1台端末というような状態で、どんどん進んでいってるような状況なんですね。

それで紙の本離れが進んでいるのであれば大変残念なんですけど、その分、環境変化についてどんどん対応していくんだというようなお話がありましたように、やっぱりデジタル化に対応していくっていうのは、もっともっと進めていていただきたいなと思います。

それから先ほどのもう一つの資料のご説明で、小学校2年生を対象とした施設見学だとか、先ほど安部先生がおっしゃっていた取組についてですけど、やっぱり中学校に対して働きかけ、もうちょっと地域の図書館からの働きかけもあっていいのかなというふうに思います。

学校にはもちろん、学校図書館があるのでそこで、もちろんそういう機会は十分にあるんですけど、やはり例えば、長期休みのときに地区会館なんかでは勉強部屋を開放してますよっていうような宣伝が来る。そこを結構利用している人もいるので、そこで地域の図書館からの呼びかけがあってもいいかなと思いますし、長期休みはやっぱりちょっと涼みに来たりとか、友達と久しぶりに会うとか、そういうことも見られるかなというふうに思います。

それからこれはもう札幌市ですずっと抱えている問題として、ニーズが多様化するということも書かれてましたけど、やはり中高の生徒について、もうちょっと図書館の利用を呼びかけてみるとか。そういう札幌市の施設と連携した、図書館の一つの役割がまたできるかなというふうに考えておりました。以上です。

○山本会長

この指標自体が意欲的な指標ですので、それを達成するための色々な工夫を図書館だけではなく市全体で取り上げて、これは上位の基本計画ですので、まさにそこと連動して、達成できれば素晴らしいというところで、まさに目標値になるのかなと思うんですが。関連して、次のところでもお話がありました電子書籍を閲覧するためには、登録が必要という理解でよろしいでしょうか。

●事務局（樋口調整担当課長）

基本的には登録していただくサービスだと思ってください。

○山本会長

次になりますけど閲覧数も電子書籍の閲覧をしてもこういう形で数値が上がっていけば、当然それとともに利用登録も上がっていくという、そこも連動してるということでもよろしいですか。

それでは最後の電子書籍図書閲覧数のところについて、こちらは先ほどの延べ来館者数の上昇率をかけたのがこの数字だという話になっておりますが、そういう背景ということも含めて、何かご意見ございますでしょうか。

○木藤委員

電子図書館の閲覧数ではないんですけど、札幌市の電子図書館って冊数はどのくらいあるんですか。

●事務局（樋口調整担当課長）

約1万冊ございます。

○木藤委員

多分電子図書館というのは、1冊の本を買うみたいに増えないと思うんですけど、そのための予算というのは年間どのくらいでしょうか。

●事務局（樋口調整担当課長）

年間約700万円ぐらいです。

○木藤委員

なるほど。700万円というのはどのくらいの量になるのでしょうか。

●事務局（岸峯利用サービス課長）

利用サービス課長の岸峯と申します。電子図書館を所管しております。電子図書館は紙の本とは異なり、ライセンスを2年間購入するものや、貸出回数を購入するもの、コンテンツそのものを購入するものなど、様々な種類があり、一概に量を申し上げるのは難しい特性があります。

○木藤委員

著作権とかライセンスで違うということで、そうすると、この電子図書館を増やす取組をやっていると思うんですけど、そういうところの課題というか。手続きが複雑ということですけど、問題とか課題はありますか。

●事務局（岸峯利用サービス課長）

全国的に電子図書館は増えておりますが、大体どこの図書館も挙げている課題は、コンテンツが高いということ、ベストセラーや一般的によく流通している資料が少ないこと、利用者が少ないということです。

直木賞を取ったり、有名な作家さんが出される本は一般の電子書籍としては流通している場合もありますけれども、電子図書館用としての本が流通していないということがありますので、なかなかちょっとそういったところで、あまり興味を持たれにくいというところは課題としてあるかと思います。

ただ先日、電子図書館の貸出回数を調べたところ、何回も借りられているものとしては400回だとかそういった数もありました。この回数ガ借りられたら、紙の本では廃棄しなければならない状態になるので、そういった面では電子であればずっと見ていられるというような利点もあります。図書館としても、こういった資料を提供するかというところを精査して、これから時代に合わせて出版状況も見ながら、整理していかなければならないと考えております。

○山本会長

ダウンロード単価ってのは出てるんですか。書籍コンテンツもいろいろあって、それぞれダウンロード数も出てくると思うんですけどもそれに合わせてほとんど誰も見ないような書籍ブックがあったりとかしたりとか、たくさん見る人がいるものと、そういうところまで把握できているんですか。

●事務局（岸峯利用サービス課長）

貸出数や閲覧数は書籍によってかなり差がありますね。

○山本会長

その辺も今後購入していく際には参考にしながら、全体の閲覧数を増やしていくということは、多くの方が見るようなE-ブックをたくさん入れていくことをしていかないといけないということですよ。

●事務局（岸峯利用サービス課長）

そうですね。ただ、それでだけでいいのかどうかというところもありますので、電子書籍は読書バリアフリーということで、図書館に来るのが難しい方々にもご提供するというコンテンツでもありますので、網羅的でないといけないというところもあるかと思えます。どちらを重視するのか、図書館として今後選択していかなければいけないこともあるのかなと思っています。

○山本会長

全体の予算との兼ね合いの中で、ただ閲覧数を増やしていくという目標を掲げる場合には、その両方を狙っていくしかないんだと思いますけどね。そこは予算獲得の面も含めたものになるのかなと思います。

○高田委員

さっぽろ青少年女性活動協会の高田と申します。1回目の会議に欠席となりましたので本日からとなります。よろしくお願いいたします。

お恥ずかしながら電子図書館のことが全然わからないので、トンチンカンな質問かもしれないんですけども、電子図書館にある書籍っていうのはどういうジャンルとか、どういう年齢向けのものが多いのかなというところをお伺いしたいです。

というのも先ほど読書が好きな子どもの割合みたいな話も出てきた中で、子ども向けみたいな本のが、そもそもあるのかなのかといったところも関連してお伺いできたらなというふうに思います。

●事務局（岸峯利用サービス課長）

札幌市の図書館は全体として、大人向けもあれば、子ども向けもあるという網羅的な感じになっています。

参考図書もありますし、郷土資料もあります。東洋文庫のようなものもあります。最近、出版社も読み放題パックというのを販売するようになりまして子ども向けの読み放題パックも出しているのです、そういったものも入れています。

調べもの学習をするための読み放題パック、アンパンマンの読み放題パック、対決シリーズもあります。その他にも絵本もあります。

○山本会長

なかなかね書籍って出版社がいろんな契約の仕方を作っていて、彼らは儲かるようにするのでなかなか難しいところがあると思うんですよ。

大学なんかにもいろんな電子ジャンルでやりますと本当に出版元が儲かるように色々できていて莫大なお金取られてるんですけども、本当に電子書籍は、便利なんですけどなかなかやっぱり出版元の意図があって、必ずしも利用しやすくなってないものがあるんだろうとは思っています。

多分その辺もご苦労があるんだろうなと思いますが、ただ閲覧数を増やすということになると、やっぱりそこを乗り越えていく努力をしないといけないんだろうなと思います。

○藤原委員

1回目の会議を欠席しておりました。東区にある本町小学校というところから来ました藤原です。よろしくお願いいたします。

私も5年生の担任をしているので、先ほどの5年生の割合を見て、すごく多いなと思って、この前の全国大会に行かせていただいたんですけども、今、Yomokka!（よもっか!）という電子書籍のサービスがすごく気になっていたんですけど、そこから色々調べてみたらやっぱり小学生から高校生の先生もすごく読んでいる、使っているっていうふうに聞いて、いいなと思っていて調べてみたら札幌市で導入が進んでいってというのを見て、全部の学校が使えるようになる。

やったと思ってはいたんですけど、なんかやっぱり今の子は紙より電子に親しんでる子の方がすごく多いので、ハマる子はすごくハマるんじゃないかなと思って、Yomokka!

（よもっか!）、私もすごくいいなと思っていました。読書は好きだけど、図書館に行くの面倒くさいみたいな子が男の子だったら結構いたり、何か探すの面倒くさいとかっていう子もいっぱいいるので、もっとハマれば小学校6年生、中学校になったときに電子図書館というものに出会ったりして、そこで使う子が増えればいいな、なんていうふうに思いました。

学校現場でもデジタル図書館を使っていきたいので、勉強不足で私も電子図書館ちょっと開いたことがないので、使ってみようかなと思います。すいません感想でした。

○山本会長

はい、ありがとうございました。まさにそういう学校での取組がとても大きくて、今の大学生なんかは、もうほとんど本を借りなくなってきましたので、みんな電子化されてしまっていますので、時代に合わせた形での対応かなと思います。全体を通じて改めてこの指標、目標値についてご意見がもしありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○斎藤副会長

ここに挙げている以外で、指標を作るっていうのは、難しいのかもしれないんですけど、かつ、仮に別途の指標を作るにしてもちょっと難しい。日本の図書館界自体がまだあまりやってないとの理由で、難しいことはわかってるんですが一応提案させていただきます。

基本的に日本の図書館でやってるこういう評価のためのものっていうのは情報をいかに消費してるかっていう観点で測って来たわけですよ。それはある意味成功して公共図書館は利用されるようになってきたわけだけれども、情報を生産するという観点で指標がないんですよ。

全国的に日本でないから作ってくださいっていうのは難しいことはわかっているんですけど、一般的に経済とか考えたら、消費と生産っていうのはバランス取れていいわけですよ。消費だけでいいわけじゃないわけですよ。消費だけでやってたら生産が追いつかない。

それはうまくいかないっていうのが当たり前のことなので、情報の場合も同じように言えるわけです。消費するということは、それをもとにして生産するっていうことを考慮する、考える必要があるんですよ。

そうすると、情報を生産するっていうことはどういうことなのかっていうと、なんか本を書くとか本を作る、出版するっていうだけじゃなくって、何らかの文章を発表するとかっていうことなんですよ。

そういう観点の指標というのがあればいいのかなと常々思っているんですが、これはもう日本の図書館界の中でそういう適切な指標がないのでこうやったらいいっていうのがなかなか提案できないんだけど、情報の生産っていう観点での指標が設定できたらいいかなというのを難しい提案だとは思いますが、言わせていただきました。

○山本会長

ありがとうございます。とても興味深く聞いたんですけど、かなり難しいですね。やっぱり読者というのはどうしても消費する側にずっとありますので、生産という観点が経済活動と同じように言えるかどうかという問題はあると思います。

ただ生産ということだけではなくて、読書した後のアクションとして、どういうものがあり得るのかっていうところも含めたものになるのかなと。ただ読むだけじゃなくて読んだ後それを何か次の行動に進めていけるようなイベントですとか、お互い読書体験を語り合うですとか、そういうことも含めての情報の発信ということであれば、色々な形があるのかなとお聞きしました。今後の課題という形でここで全体で共有させていただければと思います。

関連して何かご発言ありますか。学校の現場で、読むだけじゃなくて読んだ後に何か取り組みをされているような現場がもしあればご参考までに教えていただければと思います。杉田先生、中学校で何か読書をした後、ただ読むだけじゃなくて次に繋がるような何かってのは取り組まれていることありますか。

○杉田委員

やはり探求の学習については、もっともっと利用できるんじゃないかなというふうに思っています。そういった意味では先ほどの読み放題パックなんかは、もっと使えそう

なものとかあるんじゃないかなと思って興味深く聞かせていただきました。

○山本会長

探求学習で子どもたちが何か発表していくとか、調べていくとかっていうところも含めての情報を作っていく、また発信していくということだと思いますので、まさに広い意味での読書全体の効果を測っていけるような指標があればいいかなと思います。

ただ、おそらくそれは今日最初に言った質的な指標になってくる部分があると思います。今回は量的な指標になってますので、質の部分の指標というところを含めて、今後考えていかなければいけないのかなと思います。

他はよろしいでしょうか。小学校の現場は何かありますか。

○藤原委員

実務のお話をするだけになってしまうんですが、クラスは子どもが20人いるんです。好きな作者を言う人は誰もいないですよ。2人上げてきて、おおっとと思ったら去年教科書に載っていた、はやみねかおるが好きだと。自分で見つけた児童は1人もいないかなと思って。

隣に地区センターがある学校なんですけれども、地区センターも全然行ってないんだなと思ってるところです。学校現場では教育課程が詰まっている実態が少しあるのかなというふうに思って、探求学習でいっぱいやらせたいと思いつつも日々の授業で手がいっぱいというところが、私はすごく難しいなと思いながら日々の授業をしています。

○山本会長

他によろしいでしょうか。あと全体通じて何か改めてご意見ございますか。よろしいですか。何か事務方の方から確認されることありますか。

●事務局（樋口調整担当課長）

本日はありがとうございました。冒頭、館長の立野の方から報告ありました8月1日にオープンしました、こども本の森札幌・北大ですけれども、非常に盛況でありますという報告をさせていただきましたが、来館状況などをご報告したいと思います。

まだひと月足らずですので、8月1日から15日までの数字ということなんですが、来館者数が3,315人おられました。休館日を含めてなのですが1日平均約221人という形です。本の森は、1日4回の予約制で1回あたり60人が定員なんですけれども、定員に対して9割を超える方が一日平均でお越しいただいているという形でございます。

また各種イベントも開始しておりまして、例えばHTBアナウンサーの森さやかさんやセラピストの方をお呼びした朗読会を行ったりとか、モバイルという宙吊りのおもちゃを作るワークショップを行ったり、また、北大さんとの連携で埋蔵文化財調査センターさんと発掘調査のイベントをやったりとか、こういったイベントの方も盛況をいただいております。

本日クリアファイルをお配りしておりますけれども、グッズの方も売り上げ盛況と聞いておりまして、今日こちらのテーブルの方にですね、他のグッズ、例えばトートバッグであったりを用意しておりますので、もしよければお帰りの際にでもご覧いただければと思います。今年度の稼働状況につきましてはまたこの協議会の場で報告していき

いと思いますので、よろしくお願いいたします。

○山本会長

私も北大で毎日勤務していて、こども本の森の向かい側の附属図書館にいるんですけど、そちらから見ると本当に子どもたちがたくさんこども本の森の前に行きまして、時間で交代するためか、早く来たりする子どもたちや親御さんたちがいて、ずっと人がたむろしている感覚で、今まであまり人気がなかった場所なんですけども、あそこにとっても明るい図書館ができて大勢の子どもや親の方が来ていただいて大学の風景もなんかずいぶん変わって明るくなったなみたいな話をしているところです。

今後どのように展開していくのか、大学としても一生懸命やっていきたいと思うんですけど、ぜひ皆さんにご協力いただいて札幌市全体で支えていながら図書館を育てていきたいなと思っておりますので、ぜひご協力をよろしくお願いいたしますと改めて思います。ありがとうございます。

それでは議事はこれで終了となりますので、事務局の方にお戻ししたいと思いますよろしくお願いします。

●事務局（立野中央図書館長）

本の森の来館者の状況説明をさせていただきました。藤原先生のお話もありましたのでちょっとご紹介なんですけれども、本の森では団体受付もやっていまして学校の子どもさんたちとかも団体での見学の受付をやっていますので、そういった学校活動の中でうまく位置づけていただいて、ぜひ団体でも利用していただいて、生徒の皆さんにも来ていただくような形で、やっていければありがたいなと思っております。

またYomokka!（よもっか!）のお話もでていましたけれども、Yomokka!（よもっか!）は図書館でなくて違う部署の方でやっているGIGA端末のパッケージの取組になっています。そういったところで先生がおっしゃったように、子どもたちに触れていただいて、サポートしたり、電子図書館なども紹介していただいて、そこからお越しいただくような形でも、やっていければ非常にありがたいなと思っております。今後学校の方とも連携を深めていければありがたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

●事務局（根尾運営企画課長）

それでは以上を持ちまして、図書館協議会第2回会議を終了いたします。

本日は誠にありがとうございました。